

安保関連法案は撤回せよ！ 『東京新聞』が訴える！

6月23日付『東京新聞』は社説で、安全保障関連法案の撤回・廃案を求めています。

6月4日の衆議院憲法審査会では、自民党推薦の憲法学者を含め、3名全員が違憲と判断しました。そして、6月22日の衆議院特別委員会の参考人質疑では、歴代内閣法制局長官のうち2名が違憲性を指摘しています。安倍政権が目指している安保関連法案の成立は、まさに、立憲主義を否定する行為です。

また社説は、安倍首相が反論の拠り所としている「砂川事件判決」で、「裁判でも触れていない集団的自衛権の行使容認について、この判決を論拠とするのは無理がある」と、大きな矛盾点を指摘しています。

日本国憲法第99条は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と謳っています。首相自ら憲法を遵守しない行為は、国際社会で通用するとでも思っているのでしょうか？

JR東海労は、安保関連法案の撤廃を求めます。

違憲の安保法制！ 過ちを繰り返す危険性

国会が約三万五千回延長されたが、「憲法違反」と指摘される安全保障関連法案をそのまま成立させてはならない。法案の撤回・廃案を法断すべきだ。

今日、十四日に会期末を迎える今の通会期の会期が、九月二十日まで九十五日間延長された。鈴木善幸内閣の九十四日間を抜いて現行憲法下で最も長い会期延長は、安倍内閣が提出した安保法制関連法案を確実に成立させるためにはかならない。

憲法学者の重い指摘

安保法案は五月二十六日衆議院本会議で審議入りし、現在、衆院平和法制特別委員会が審議されている。衆院を通過した後、仮に参院での審議が遅れても、衆院で再可決し、成立させられる日程を、大幅延長は想定している。安倍首相は今年四月、米連邦議会で演説で、集団的自衛権

社説

『東京新聞』 2015・6・23

の行使に連関する安保法案を夏までに成立させると語った。しかし、この法案は、どんなに審議を重ねても、成立させるわけにはいかない。憲法違反である可能性が否定できないからだ。

撤回・廃案を決断せよ

「違憲」の安保法制

元法制局長官が安保法案違憲と批判したことに対し、安倍首相はききの参院決算委員会、政治疑がられ、歴代内閣法制局長官の一人が、安保法案の違憲性を指摘した。今日四日の衆議院憲法審査会では、自民党が推薦した参事者を含め、三人の憲法学者全員が、安保法案を違憲と断じた。

三〇人以外にも、全国の憲法学者、百人以上が安保法案に反対する声明を出している事実は重い。

過ち繰り返す危険性
菅義偉房長官は数ではないと、防戦に躍起だが、憲法主流の意見は故意に無視し、法案成立を強引に進めることが、賢明な政治であるはずがない。

常にはわきまを置かなければならない。憲法は枠組みを無視し、むしろは確立し憲法解釈を勝手に変えて、思いつくままに安保政策を組み立てるというのなら、国家能力を憲法で縛る立憲主義は形骸化し、海外で武力の行使をしない専守防衛の歯止めは意味を失う。

自存自衛を目的に、近隣諸国を侵略しつづけた過去の戦の過ちを繰り返す危険性がある。

しかも、なぜ今、集団的自衛権の行使容認が必要なのか、安倍内閣は国会論戦を通じて、その根拠を明確に示せていない。

首相は先週の党首討論で「全体として国際社会の変化を押し上げていく」と述べ、ホルムズ海峡の機雷掃海や朝鮮半島の防衛を例に挙げたが、憲法の解釈を変更してでも、すぐに可能にしなければならぬ切迫性は、ない。

安倍内閣は法案成立に向けて、独自の対案をまとめる予定の維新の党との修正協議に向かった。

しかし、法案が修正されても、集団的自衛権の行使に連関したり、臨場現場近くで外軍を後方支援するようにつくする幹部が変わるなければ、法案がもたらす危うさ変わりはない。

国民を畏れなければ
共同通信社が実施し、直近の全国世論調査によると安保法案への賛否は56・7%に達した。この数字は58・7%に達した。以上が増え、58・7%に達した。

安保法案は専守防衛を逸脱し、平和主義に根拠を失った。二度と戦争はしないと言った戦後日本の国民を畏れ、政府自身が法案撤回を断念するが、国民が良識に基づいて廃案することを、会期延長に当たって強く求めたい。